

- 1 評価項目、評価内容及び配点は以下のとおりとする。
- 2 辞退者及び失格者を除いた企画提案者のうち、各選定委員の評価合計の平均点（以下「総合点」という。）が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2に該当する企画提案者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- 4 2及び3に関わらず、総合点が50点未満の企画提案者は、契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。
- 5 審査の結果、契約候補者として適当な参加者がいないと判断された場合は、再度参加募集の手続きを行うものとする。

【評価基準】

5点	4点	3点	2点	1点
優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

評価項目		評価内容	基本点	評価係数	配点
			①	②	①×②
1	人員体制、実績等の事業者の適格性 【20点】	・過去に類似業務を実施しているか。	5点	2.0	10点
		・本業務を遂行する上で、各自の実績が考慮された人選となっているか。また、必要な専門知識を有しているか。	5点	2.0	10点
2	業務スケジュール 【10点】	・業務の内容、手順等を踏まえたスケジュールとなっているか。	5点	2.0	10点
3	提案内容 【60点】	・訓練項目の道路啓開訓練、多重衝突事故救助訓練、土砂災害救助訓練、座屈倒壊建物救助訓練、中高層建物救助訓練について提案しているか。	5点	2.0	10点
		・各訓練の内容について、実施時間とのバランスがとれた工夫がされているか。	5点	2.0	10点
		・独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	5点	4.0	20点
		・具体性があり、実現可能性の高い内容となっているか。	5点	2.0	10点
		・安全に訓練を実施できる内容になっているか。	5点	2.0	10点
4	経費の妥当性 【10点】	・評価点は次の式により求める。 ・評価点数＝10点×（最も安価な見積額÷当該提案者が掲示する見積額） ※小数点切り捨て			10点
合計					100点